

令和3事業年度

事業報告書

自：令和 3年4月 1日

至：令和 4年3月31日

国立大学法人電気通信大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	12
	4. 設立に係る根拠法	12
	5. 主務大臣（主務省所管課）	12
	6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	13
	7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	14
	8. 資本金の額	14
	9. 在籍する学生の数	14
	10. 役員の状況	14
	11. 教職員の状況	17
III	財務諸表の要約	
	1. 貸借対照表	18
	2. 損益計算書	19
	3. キャッシュ・フロー計算書	20
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	21
	5. 財務情報	22
IV	事業の実施状況	29
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	30
	2. 短期借入れの概要	31
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	31
別紙	財務諸表の科目	36

国立大学法人電気通信大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

本学は、「情報理工学域」及び「情報理工学研究科（博士前期課程・後期課程）」の1学域1研究科及び教育研究センターで構成されています。

本学の基本目標は、「高度コミュニケーション社会」を支える総合的な科学技術を「総合コミュニケーション科学」として創造し発展させるとともに、それに必要な人材を育成することにより、わが国はもとより国際社会に貢献することを使命としています。

なお、本年度における事業の経過及びその成果など具体的な業務の内容については、「Ⅱ基本情報 2. 業務内容」、財務内容及び主要課題と対処方針等については、「Ⅲ財務諸表の要約、Ⅳ事業の実施状況」のとおりです。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

電気通信大学は、「人々が心豊かに生き甲斐を持って暮らせる持続発展可能な社会の実現には、人、自然、社会、人工物に関する正しい理解の下、それらの間の、もの、エネルギー、情報の交換を含む適正な相互作用に基づく価値の創造（イノベーション）が不可欠である」と認識します。

本学は、そのようなイノベーションをもたらすための幅広く統合化された科学技術体系を「総合コミュニケーション科学」と捉え、それに関する教育研究の実践の場として世界的な拠点となることを目指します。

更に、構成員の自発的かつ実践的な活動を尊重しつつ、既存の枠組みに捉われない国際的な視野に立った幅広い連携・協働を推し進め、世界から認知される大学として、持続発展可能な社会の構築に寄与する新たな価値の創造とイノベーションリーダーの養成を推進します。

このようなミッションを達成するために、次のような目標を定めています。

機能強化：

本学が強みとする情報・通信・電子・ロボティクス・光・ナノ材料などの情報理工学分野の学術・技術を更に高度化し、その成果を駆使して未来社会が抱える課題に対するソリューションを創出する体制を整備します。

基幹研究分野の充実を中央に据えつつ、社会の変化・時代の流れに即応して教育組織・研究組織を柔軟かつ横断的に活用できる環境を構築します。

機能強化の推進のための行動規範として、知のボーダレス、連携と協働、及び開放性と透明性からなる経営3戦略を堅持し、PDCA サイクルを不断に働かせ、研究開発・人材養成・社会貢献・産学官連携・大学間連携・国際連携の機能の更なる強化に努めます。

教育・研究：

世界水準の教育力と研究力を両輪とする均衡のとれた教育研究機関として、国内外からユニークな学生・研究者が年齢・性別の隔てなく集い活躍できる環境を提供します。これをもって、確かな専門性と学際的・複眼的な思考力を備えグローバルな環境で

技術や社会を先導することのできるイノベティブなグローバル人材を養成し、更に次世代科学技術分野及び既成概念に捉われない境界・融合領域の学問分野を創造します。

社会貢献：

教育研究の成果を積極的に社会に発信し、開かれた大学として諸組織や地域、産業界等との交流・連携・協働を推し進め、教育研究の質を高めるとともに、社会から信頼される大学として、人々が心豊かに生き甲斐を持って暮らせる持続発展可能な社会の実現への役割を果たします。

2. 業務内容

我が国がめざすべき未来社会の姿として提唱されている Society 5.0 では、IoT (Internet of Things) により様々な知識や情報を共有し、人工知能 (AI) により新たな価値を生み出すことで複雑な課題を解決できる、人を中心とした社会を実現しようとしています。本学は、Society 5.0 を、人間知・機械知・自然知の融合により新たな価値 (進化知) を創造し様々な課題を自律的に解決しながら発展し続ける「共創進化機能」を内包した未来社会、すなわち「共創進化スマート社会」と考え、その実現に貢献し、自らも共創進化スマート大学となることを、「UEC ビジョン ~beyond 2020~」に掲げました。

この新たなビジョンの下、令和3年度においては、学長のリーダーシップの下、以下の取組を戦略的に実施しました。

(1) 共創進化スマート社会／大学を実現する教育研究プロジェクト

①地域社会との連携プロジェクト

本学の掲げる共創進化スマート社会では、日本や地域社会の抱える課題を、本学の持つ ICT 技術等を活用し、多様な構成要素が自律的に課題解決を可能とする社会の実現を目指しています。これらは本学の共創進化スマート社会実現のモデルケースとなる特徴的なプロジェクトです。

○つながり創出による高齢者の健康増進事業 CDC(調布・デジタル・長寿)運動

本 CDC 運動は、調布市、電気通信大学、アフラック生命保険株式会社が、高齢者のデジタルデバイド解消に取り組むとともに、リアルとオンラインを組み合わせた健康増進プログラムを通じて強いつながりを創り、健康寿命の延伸につなげるとともに、主観的幸福度の向上を目指しているもので、東京都の「子ども・長寿・居場所区市町村包括補助事業」に採択されました。

なお、本 CDC 運動は、特定非営利活動法人調布市地域情報化コンソーシアム (CLIC)、調布市、電気通信大学、アフラック生命保険株式会社が、令和3年6月24日に4者協同で設立した「調布スマートシティ協議会」における具体的な施策の一つとして行われるものです。(「調布スマートシティ協議会」には、設立後、京王電鉄株式会社、日本郵便株式会社、東日本電信電話株式会社、鹿島建設株式会社 鹿島技術研究所、多摩信用金庫、株式会社東京スタジアムが加入しています)

○AI と IoT により認知症高齢者問題を多面的に解決する東京アプローチの確立（以下「東京アプローチ」）

本「東京アプローチ」は、AI と IoT を用いて、認知症の行動・心理症状（BPSD）の発症を予測し、予防支援策を導くことで、認知症高齢者の QOL の向上と、家族・介護者の負担軽減を図ることを目的とし、東京都、電気通信大学、順天堂大学、認知症高齢者研究所、認知症介護研究・研修東京センター、TIS、ケアコム、コニカミノルタ、凸版印刷が連携して事業を進めている事業です。東京都の「認知症施策の総合的な推進」に採択され、令和 2 年度～ 4 年度の 3 年間で計 4.9 億円のプロジェクト総事業費が予定されています。

東京アプローチでは、認知症高齢者を多層的な専用 IoT センサーで見守りながら、そのデータから AI を利用して、BPSD の発症を検知したり、予測したりする技術の開発を行っています。予測に沿って予防支援策を行えば、本人は安心し、BPSD を回避したり、緩和させたりすることができ、結果的に介護施設の環境整備や働き方改革も含め、介護の負担を大いに軽減することにつながります。

認知症高齢者は国内で 600 万人を超え、その家族・介護従事者はその数倍にもなり、本学が未来のためにできることを考え、自治体、企業と共に東京アプローチを開始しました。

○遠隔協同子育て支援ロボット「ChiCaRo（チカロ）」の開発及び渋谷区との未就学児向け発達巡回の実証実験（サービス名：チカロきっず）

「ChiCaRo（チカロ）」は、大阪大学、本学、株式会社 ChiCaRo（電気通信大学認定ベンチャー）が、NEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）の支援を受けて開発している遠隔協同子育て支援ロボットです。

「チカロ」は、現代育児の課題であるワンオペ育児をテクノロジーと遠く離れた家族の力で助けるべく、本学のロボットとこどものインタラクションに関する研究から生まれた、遠くにいる家族や専門家が Toddler 層（0～3 歳児）と充実したやりとりができる世界唯一の遠隔コミュニケーションデバイスです。言語でのやりとりが主体でない乳幼児の興味を惹きつけてやり取りできる「乳幼児インタラクション技術」と、子どもの振る舞いに基づく「乳幼児向け AI」を搭載しており、育児ストレスを低減する効果が立証されています。

株式会社 ChiCaRo は、本学と渋谷区の協力の下、渋谷区子ども発達相談センター及び渋谷区立保育園と連携し、未就学児向け発達巡回の実証実験（チカロきっず）を令和 3 年 10 月より開始しました。「チカロきっず」は、渋谷区立保育園に「チカロ」を設置し、専門家が遠隔操作にて遠く離れた園児と発達あそびを行い、子どもの発達状況（得手・不得手や特徴）を日常的に観測しデータを蓄積・評価し、状況に見合った支援を行うことを目的としています。将来的には保育園や幼稚園を初めとした乳幼児向け施設や発達に不安がある一般家庭向けへの発達支援へと展開し、社会的課題の一つである現代育児の支援の推進を目指しています。

○UEC Ambient Intelligence Agora における共創進化スマート大学の実践

本学では、令和 2 年度に「国立大学法人電気通信大学におけるデジタルを活用した教育高度化計画」を制定し、当該計画の一環として、汎用 AI 研究の推進と学生の主体的で能動的な学びを実現させるための先進的なアクティブ・ラーニングスペース「UEC Ambient Intelligence Agora（以下 AIA）」を拠点とした学生の自律的・協調的な学修の推進に関わる将来計画を定めました。

令和3年度には、新型コロナウイルス感染症への社会貢献として、AIA の環境内に設置した多様なセンサーから取得したビッグデータを活用し、環境内の CO2 濃度の変化を捉えることで、新型コロナウイルスの感染症リスクを可視化する研究を実施しています。

この研究を主導した本学の教員2名は、当該研究をさらに発展させ、以下の成果を生み出しています。

- ・経済産業省「二酸化炭素濃度測定器の選定等に関するガイドライン」監修
- ・フリーコンテンツ「実践！換気対策ガイドブック」作成。6都県での配布に加え、地方自治体や三原市歯科医師会、一般社団法人 日本音楽会場協会等の多様な業界団体で活用
- ・CO2 センサーを活用した実証実験。三鷹市、福井県あらかわ市観光協会、境交通（タクシー会社）、調布駅前商店街、ライブハウス等と共同でそれぞれ実証実験と換気対策の提言

さらに、AIA での研究成果を踏まえ、サーキュレーターや座席の配置を変更するなど、AIA 自身の環境改善に繋げており、研究活動と学修環境向上の自律的ループを確立することに注力しています。

②カリキュラム改革

本学の掲げる共創進化スマート社会の実現に資する人材育成のために、全学域生を対象に、情報・数理・データサイエンス・AI・量子技術（以下 IMDAQ）分野の基盤となる知識とスキルを全学生に身に付けさせ、また一方で、社会の実際の課題を解決するプロセスを経験させる以下のような戦略的カリキュラム改革を進めてきました。

○IMDAQ 教育プログラムの構築

学域課程全体を通じて IMDAQ 分野の教育を強化するため、全3年生が履修可能となるデータサイエンスに関する課題解決型の演習である「データサイエンス演習」を令和4年度から開講することとしている他、専門科目「データサイエンス」を新設し、高度情報化社会における基盤インフラストラクチャである情報通信システムの基礎を学ぶ専門科目「情報通信システム」をI類の全プログラムで開講することとしました（令和3年度カリキュラム承認）。

○社会課題解決プロジェクト・工房教育の拡充

学生自身が主体となり、「立案、設計、組み立て」から成果物の発表プレゼンテーション、コンテストへの参加等などに取り組むことにより、身につけた知識・技術を実際に使いこなせる実践力へと昇華させる体験型ものづくり教育「楽力工房」を実施しています。「楽力工房」では、最先端の設備・機材が提供され、必要に応じて教員からの適切な指導を受けることが可能となっており、全学域生を対象として専門分野や年次を超えた多様な学生の協働活動を可能としています。

また、情報理工学分野を始めとして人文・社会科学系、アート系等との多分野連携を不可欠とする総合コミュニケーション（価値）共創に必要な実践イノベティブ技術者の基本的素養を体験的に身につけることを目的とする「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン1（iCCD1）」及び「同デザイン2（iCCD2）」では、西東京三大学の協働による課題解決を通じたPBL教育を行っています。

③教育研究及び法人運営のデジタル化・DX化・スマート化

自らが共創進化スマート大学として存在するためには、教育研究及び業務のデジタル化・DX化・スマート化は必須であり、その取組と成果、及びサイバーセキュリティ対策を記載します。

○教育研究のデジタル化・DX化・スマート化

図らずもコロナ禍において、全ての授業は遠隔授業（eラーニング）での実施体制が整備され、その後、授業内容及び学生等の実情に合わせて、対面授業を組み合わせたブレンド型（ハイブリット）授業も実施されるようになりました。

本学では、eラーニングセンターのWeb Classと既存の大学院の講義収録システムとの連携を図り、動画ファイル（収録システムで収録した講義等）を教材として登録すること及び詳細な動画の視聴履歴を教員が把握できるようカスタマイズを行ったことにより、各学生の履修状況に配慮したオンデマンドによる受講が可能となりました。

○法人運営のデジタル化・DX化・スマート化

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、全ての事務職員が自宅において職場内と同等の環境での業務を実施できるようVPNシステムによる遠隔業務体制を構築しています。遠隔での業務執行のため、業務そのものについてもデジタル化が必要とされることから、IR室、意欲ある若手職員及び既存の事務システム担当者を中心とするWGを中心に事務デジタル化を推し進めました。

・勤務状況管理システム、電子決裁システム（AgileWorks）の導入及び押印廃止

在宅勤務やペーパーレス化に対応するため、従来の紙媒体の出勤簿を勤務状況管理システムに更新し、また押印が必要な書式を99%廃止しました。さらに令和4年度からは電子決裁システム（AgileWorks）の稼働させ、令和3年度は申請書フォームや承認フローの作成を行い、管理者研修4回、利用者研修2回を実施するなど、本格運用に向けて準備を進めました。

・クラウドサービスの導入と業務のWEBベース化

Google Workspace for EducationやMicrosoft365といったクラウドサービスが導入され、各エンドユーザーが自分たちで業務用のシステムやアプリを構築できるようになり、授業評価アンケート、新入生の学生カード登録、留学生の留学生カード登録等の各事務手続きはこれらクラウドベースでWEB化されました。

また、Google Workspace for Educationと学内データベースを自動連携して業務を実行するシステムも構築されており、「目黒会（本学同窓会）及び電気通信大学基金助成事業による学生英語発表にかかる学会参加費助成」において、学生及び教職員の助成申請や発表報告はWEBベースのgoogleフォームを利用し、データ管理や経理処理は学内各システムを利用するハイブリット形態のシステム運用も始まっています。

さらに、給与明細配付、給与関係の一部の届出、共済組合に係る一部の届出、授業料納入、入試オンライン出願、学生向けポータルサイト等の機密性や頑強性が重視されるシステムでは、専用システムの更新、導入によってWEB化が進められています。

・データベースの活用とスマート化

多くの業務がデジタル化、WEB化されたことで、業務上の各情報をデータとして利活用するこ

とが容易になりました。結果として各データをデータベースで管理することが可能になり、複数のデータベース間の keyID を設定し連携させれば、令和4年度以降は、従来ばらばらだった学内各情報を連携可能な一群のデータとして扱えるよう実装できる体制を構築しています。

○サイバーセキュリティ対策

I. 実行性のあるインシデント対応体制の整備

文部科学省法人所管課を始めとする関係部署の連絡先が記載されている緊急連絡網について、UEC-CSIRT ポータルサイトにアップし CISO（最高情報セキュリティ責任者）及び CISO 補佐並びに UEC-CSIRT 構成員（コンピュータに関するセキュリティ事故の対応チーム）及び各事務基幹システム責任者で共有しているほか、最新のセキュリティ脅威や脆弱性を踏まえ、「国立大学法人電気通信大学情報セキュリティインシデント対応手順書」及び「インシデント発生時の報告書及び再発防止策報告書」を作成しました。これらの対応により、関係部署間の迅速な報告及び連絡が可能な体制を更に充実させています。

また、各部署のシステム運用責任者とシステム管理者を対象とした UEC ネットワークミーティングを開催し、学内で発生するインシデントに関する情報共有と次期情報システムに関するディスカッションを行っているほか、CISO、CISO 補佐及び UEC-CSIRT 構成員を対象としたインシデント対応訓練についても実施しました。

その他インシデントの予防や早期発見につながる活動として、OSINT の情報（一般公開されている情報）を収集しインシデントの予防に利活用している他、対外接続部（コアラーター、プロキシサーバ等）における平時からのログ分析に加え、セキュリティ機器ベンダと協力し、さらなる SIEM の実証実験を行いました。また、商用脆弱性スキャナーにより、学外に公開されたグローバル IP アドレスの脆弱性診断を実施し、脆弱性の改善を図りました。なお、商用脆弱性スキャナーから取得した情報について、ソフトウェアに見つかったセキュリティ上の脆弱性の中でも、その存在が公表される前や修正用プログラムがリリースされる前の脆弱性を指すゼロデイ脆弱性に対応（Apache log4j の脆弱性等）する調査に活用しており、一層のインシデントの予防や早期発見に取り組んでいます。

II. サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施

情報セキュリティの意識を高めるため、学生及び教職員を対象とした e ラーニングによる情報倫理教育を引き続き実施するとともに、標的型攻撃メール訓練を行いました。さらに、研修動画を計8編編集し、学内の対象者に向けて公開するなど、サイバーセキュリティ等の教育をさらに充実させました。また、情報セキュリティリーフレットを新規採用教職員や新入生に配付することで、情報セキュリティに関する啓発と緊急事態発生時の連絡先を周知しています。なお、本リーフレットは、セキュリティに関する情勢の変化を考慮した上で定期的に内容を見直し、更新しています。

また、文部科学省官房政策課サイバーセキュリティ・情報化推進室の室長補佐及び国立情報学研究所サイバーセキュリティ研究開発センター長を講師として招き、役職者に対する情報セキュリティ研修として講演会を行いました。情報セキュリティ対策は、情報セキュリティに対する投資をどの程度行うかなどの判断も必要になるため、現場レベルだけではなく組織の長や経営陣が認識すべき重要事項となっており、本研修を通じて役職者等の経営陣が認識すべき法人としての

セキュリティに対する理解を一層深めることができました。

Ⅲ. 情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施

情報システムセキュリティ対策が「電気通信大学情報システム運用・管理実施手順書」に定められた手順に従って実施されているかを確認するため、部局及び個人による自己点検を実施し、点検結果を UEC-CSIRT から CISO 及び情報セキュリティ委員会に報告しました。なお、任意抽出による 2 部局に対しては、自己点検の結果等を踏まえた書面調査を実施しました。

また、毎年度サイバーセキュリティ対策等基本計画実施状況報告書を作成し、本報告書に基づき、情報セキュリティ監査責任者による監査を実施しました。

Ⅳ. 他機関との連携・協力

一橋大学との間で情報セキュリティ監査の相互監査の実施に向けた覚書を締結するなど、情報セキュリティに関する他機関との連携を推進しました。

(2) 新型コロナウイルス感染症への学生支援対応

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、本学においても大きな影響は避けられない中、学生支援に全力を挙げました。その取組を記載します。

①遠隔授業支援

大学教育センターと、情報学専攻、情報・ネットワーク工学専攻、共通教育部、情報基盤センター、教育研究技師部による遠隔授業ワーキンググループが連携し、遠隔授業の検討、ネットワーク環境の整備、遠隔講義システム利用のためのガイダンス、Q & A 情報の蓄積、学生を円滑に遠隔授業に導くためゲームの要素を取り入れた UEC Challenge 等を実施し、学生登学禁止の状況下において遠隔授業への移行を実現しました。さらに学生のニーズや状況を的確に把握するため、以下の対応を行っています。

- ・全ての学生の遠隔授業体制を担保するため、全学生を対象に情報通信環境を調査し、必要に応じてネットワーク機器や情報通信端末を貸与しました。

②感染予防・医療・メンタルヘルス支援

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、保健管理センター、学生支援センター、学生何でも相談室が連携し、全学的な感染予防啓発の他、以下のような取組を行いました。

○学内宿泊施設での待機支援

保健管理センターで風邪症状、発熱、強いだるさや息苦しきの症状のある学生に対し抗原検査を実施し、保健所と調整のうえ、学生支援センター職員により学内宿泊施設での待機支援を行いました。

また、日本入国時の水際対策への支援として、海外からの入国者向けに、学内の国際交流会館に専用の待機フロアを設け、無償で待機場所を提供しました。

○学生相談対応

コロナ禍で増大する学生相談ニーズに対応するため、退職教員 2 名をアカデミックアドバイザー

一として学生何でも相談室に配置し、欠席過多・成績不振となった学生に対し、個別に連絡をして学業に関するアドバイスをを行うとともに、メールによる相談に対応し、学生の不安の緩和を図りました。一般の教職員を対象に学生なんでも相談室のカウンセラーや学外講師による学生のメンタルヘルスに関するFD・SDも実施しました。

さらに学生メンター（学域2年～大学院学生）によるオンライン相談を、土日を含め実施し、新入生を対象にグループ懇談形式（複数の学生が参加するカジュアルな形式）の学生メンター相談会も開催しました。

③経済支援

コロナ禍において、経済状況に破滅的な影響を受けた学生も多数おり、日本政府や自治体、公共団体等からの緊急支援の他、大学独自の緊急支援を以下のように重層的に実施しました。

○学生への緊急経済支援

令和2年7月と令和3年1月には、「コロナ禍から学生を守り救い支援する募金」を財源として、新型コロナウイルス感染症の影響から経済活動の抑制により、家計やアルバイトなどの収入が激減して生活に困っている本学の学生・留学生を対象としてUEC緊急生活支援貸与金の貸与を実施しました。貸与した一時金の返還については、一定の基準を満たすことが確認できた場合は返還免除としました。（129名貸与中123名返還免除とし95.3%となりました。）

このような学生のニーズに応じた迅速かつ効果的な学生への経済支援策により、令和3年度における経済的理由による休学・退学者数及び授業料未納による除籍者数は、新型コロナウイルスの影響を受ける以前と同水準に抑えることができました。

○授業料徴収猶予

入学金及び授業料の納入期限について、新型コロナウイルス感染症の影響等による経済的理由により納入が困難な場合には、引き続き在籍する学生に限り、納入期限を半期延長できることとしました。

上記のコロナ禍緊急支援の他、成績優秀者特待生制度及びUEC学域奨学金制度を令和2年度より開始しています。UEC学域奨学金制度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対応する形で申請期間を延長した上で、支給対象を2年生以上にも拡大しました。また、大学院博士前期課程奨学金、大学院博士後期課程奨学金についても制度を一部改正し、奨学生を採用しました。

④海外派遣・留学の再開と支援

コロナ禍において、海外留学の機会が閉ざされる中、令和3年6月に文部科学省及び独立行政法人日本学生支援機構から、大学の確実な危機管理及び一定条件を満たす場合に、派遣留学の奨学金を再開する旨の通知があり、本学では危機対策本部の指揮の下、直ちに留学再開に向けた体勢整備に取り組み、わずか2週間後の同月28日には、以下の学生支援策と共に、中長期派遣留学プログラムを再開しました。

- ・コロナ禍を前提にした危機管理オリエンテーション
- ・奨学金の追加支援

文部科学省及び（独）学生支援機構の奨学金は、留学期間9ヶ月間以上の場合のみ奨学金を支給となっていたため、元々半年程度の留学期間を予定していた学生は、数ヶ月の留学期間を追加することとなりました。この追加期間分の奨学金は支給されないため、渡航支援金として大学独自に追加支援を行いました。

・授業履修等への柔軟な対応

上記の通り、留学期間を延長したことにより、学生によっては、進学時や進級時の、新学期授業履修に影響が出ることが懸念されたため、これらについても、各授業担当者において柔軟に対応することによって、留学を実現させました。

コロナ禍における新たな教育研究支援を実施しました。

○オンライン語学研修

短期留学の実施は引き続き困難であるため、オンラインによる語学研究プログラムを提供しました。学生にとって人気のアメリカ及びヨーロッパ（アイルランド）の大学と提携し、高水準かつ安価なプログラムを実現しました。

○学生の英語発表にかかる学会参加費支援

従来から国際学会への渡航旅費支援を実施していましたが、コロナ禍でのオンライン学会参加に対応するため、新たに英語発表にかかる学会参加費を支援する制度を導入しました。

（3）就職実績

新型コロナウイルス感染症拡大の未曾有の事態に、学生・企業双方が大きな影響を受けざるを得ませんでした。組織的に継続した就職支援を実施した結果、コロナ禍においても、100%近い就職率（学域 95.2%、大学院 97.6%）の実績を達成することができました。

とりわけ本学の強みである情報通信、電気電子分野においては、業種別就職ランキングにて、通信分野では国立大学中1位となったことに加え、電気機器・電子分野では国立大学中2位、サービス分野では国立大学中3位となっており、その他の分野においても国立大学トップクラスの卓越した就職実績*1を誇っています。

*1 大学通信「2022 大学探しランキングブック ランキングで見つかる志望大学」（2021年）
（著名企業 400 社：日経平均株価指数の採用銘柄の企業等）

本学の就職支援について特記すべき取組を記載します。

○データアントレプレナーフェロープログラム

本プログラムは、文部科学省 科学技術人材育成費補助事業 データ関連人材育成プログラム（Doctoral program for Data-Related Innovation Expert: D-DRIVE）の採択を受けたデータアントレプレナーコンソーシアム（本学代表機関、民間企業 10 社が共同運営）が開講する人材育成プログラムで、本プログラムは、参加学生に対し、データアントレプレナーとしての就職や進路の相談・紹介をプログラムの一環として行っており、国立大学の大学寄附講座の中でも非常に特徴的な取組を実践しています。

○障害（発達障害等）学生への就職支援

就職活動を迎える高学年の障害学生への就職支援として、発達障害等の診断を持つ卒業年次の学生に対し、新型コロナウイルスの感染症拡大という全く新しい条件下での就職活動に出来るだけスムーズに適応できるようオンラインによる情報提供や就活支援を実施しました。学外の専門サポート機関と連携し、就活イベント同行など個人に特化した対応を行うとともに、就職支援室と連携し、障害のある学生に特化した就活セミナーを開催しました。そのほか、障害学生支援に関するFD・SDを、学外から講師を招聘して実施しました。

（４）大学入学者選抜の実施体制の強化について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中で、入学者選抜の実施体制の強化、出願者の利便性向上、高大接続の強化等に総合的に取り組んでいます。

感染防止策の一環として、受験生のキャンパスの事前見学に代わる手段として、電通大 360° VR キャンパスツアーを提供することにより、受験生の利便性を高めました。この取組は報道、新聞等においても電通大ならではの特徴的なものとして取り上げられています。また、令和3年度実施の一般選抜からオンライン出願を導入し、支払決済の多様化、夜間手続を可能としたことにより、受験生及び学資負担者の出願時の利便性を高めることができました。

大学入学共通テストや 2022 年度から始まる高等学校新学習指導要領における情報科は大きな変革の時を迎え、本学「高大連携推進室」が主導して、本学と工学院大学附属中学校・高等学校は、密に連携してそれぞれの教育研究活動の充実・発展を図るため、令和3年10月29日付で教育研究活動の充実・発展に資する連携協定として、11月1日付でクロスアポイントメント協定を締結しました。

具体的には本学教員による同中学校・高等学校への出張講義・講演や、本学の講義・実験等への同中学校・高等学校の生徒受け入れ、教育研究に関する情報交換及び交流、同中学校・高等学校の生徒と本学学生の交流などの事業が予定されています。

これらの施策により、令和3年度に実施した令和4年度入学者選抜において、本学情報理工学域の志願倍率は、全国立大学の平均志願倍率を大幅に上回る（学域屋間コース 6.2倍 全国平均 4.0倍）とともに、大学別の志願状況においても全国立大学中でトップクラスの志願倍率を誇っています（令和4年度 全国2位）。

（５）産学官連携の取組状況について

多様な財源の確保に向けて、令和元年度に構築した対象施設等を予め特定しない本学独自のネーミングライツ制度について、企業等との交渉に際して担当課のみならず産学連携部門やURA等を含めた全学推進体制を構築したことにより、アフラック生命保険株式会社との新たな協定締結に繋がりました。他大学においては、講義室やロビー等の部屋・区画単位の契約が多い中、甲州街道に面した本学を象徴する建物である講堂1棟単位でのネーミングライツを締結しました。

施設の外部貸出について、本学が所在する調布市内には多くの映画・映像関連企業が集まって

いることを踏まえ、新たに本学施設を映画のロケ地等として使用が可能となるよう規程を整備しました。また、「共創と協働の場」である共同研究施設 UEC アライアンスセンター等が設置されている 100 周年キャンパスにおいて、事業者との事業契約により一定の入居率を越えた場合、本学に対して事業者が寄附金を支払う制度を構築し、関係部署と連携しつつ入居に係る積極的な広報活動を実施することにより、平成 30 年度以降、継続して事業者から寄附金を獲得しています。

加えて、社会人向け教育プログラムについて、一般社会人向けのデータサイエンス入門講座を新規開講するなどにより、約 4,700 万円の講習料を獲得しました。

これらのほか、セルフブランディングの推進強化などの観点から外部の格付機関による格付取得（小規模単科大学としては最高評価となる「AA+」）や、組織価値の全体像を提示した「統合報告書」の作成等を通じたステークホルダーへの訴求や大学の知名度向上等の更なる民間資金の獲得に向けた取組を推進しました。

3. 沿革

1918 (大正 7) 年 12 月	社団法人電信協会「無線電信講習所」を創設
1942 (昭和 17) 年 4 月	無線電信講習所を通信省に移管
1948 (昭和 23) 年 8 月	官制改正により文部省に移管
1949 (昭和 24) 年 5 月	電気通信大学 (電気通信学部) を設置
1965 (昭和 40) 年 4 月	大学院電気通信学研究科 (修士課程) を設置
1987 (昭和 62) 年 10 月	大学院電気通信学研究科 (博士課程) を設置
1992 (平成 4) 年 4 月	大学院情報システム学研究科 (博士前期・後期課程) を設置
2004 (平成 16) 年 4 月	国立大学法人電気通信大学に移行
2010 (平成 22) 年 4 月	大学院電気通信学研究科及び電気通信学部を改組し、大学院情報理工学研究科及び情報理工学部を設置
2016 (平成 28) 年 4 月	大学院情報理工学研究科、大学院情報システム学研究科及び情報理工学部を改組し、大学院情報理工学研究科及び情報理工学域を設置
2019 (平成 31) 年 4 月	大学院情報理工学研究科に博士後期課程学生を対象とした大学院共同サステイナビリティ研究専攻を設置

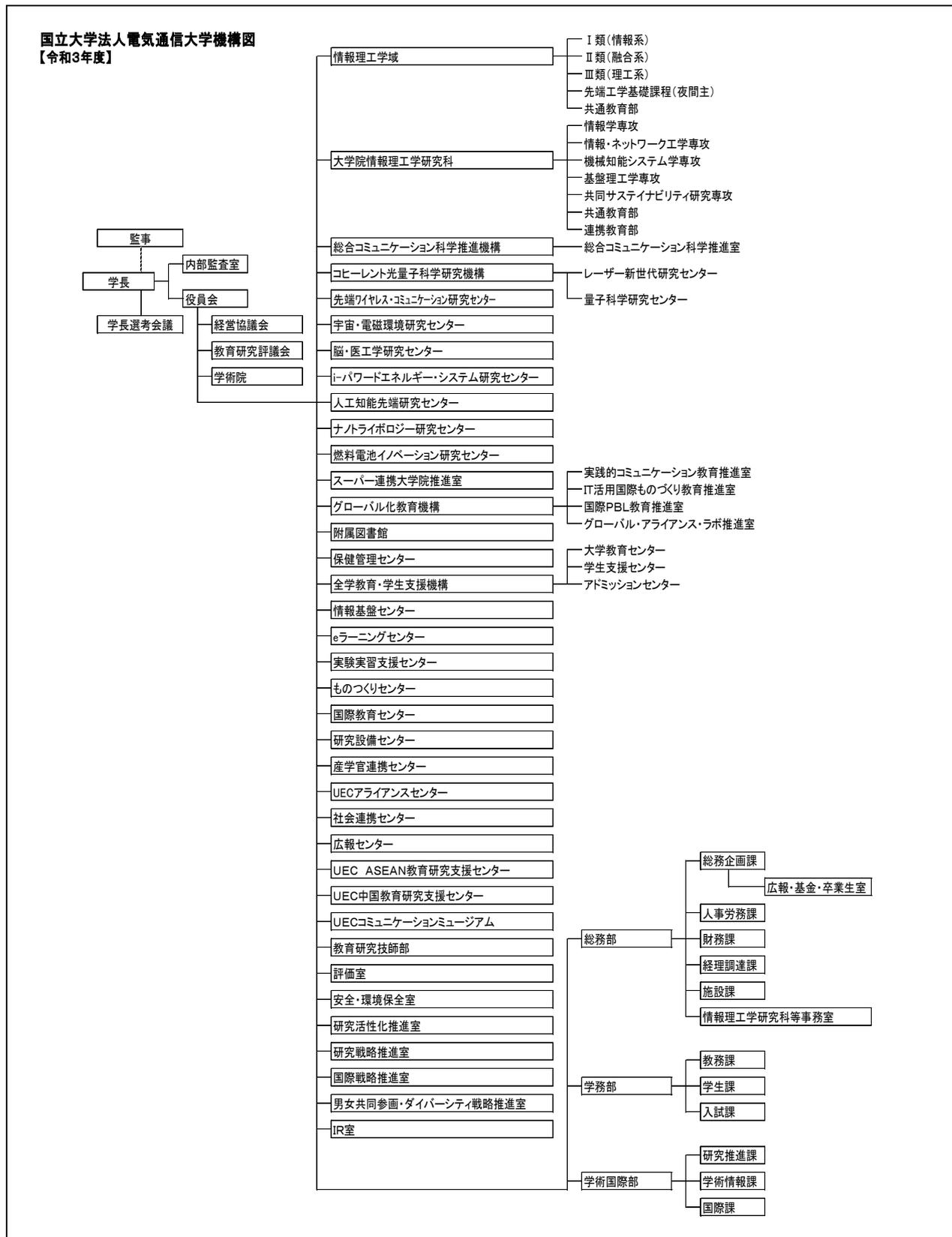
4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法 (平成15年法律第112号)

5. 主務大臣 (主務省所管課)

文部科学大臣 (文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

東京都調布市

8. 資本金の額

37,968,759,023円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

（令和3年5月1日現在）

総学生数	4,833人
学士課程	3,452人
博士前期課程	1,140人
博士後期課程	241人

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	田野 俊一	R2. 4. 1～R6. 3. 31	昭58. 4 株式会社日立製作所システム開発研究所 入社 平 2. 4 退職 2. 5 カーネギー・メロン大学客員研究員 3. 4 退職 3. 5 国際ファジィ工学研究所 入社 6. 2 退職 6. 3 株式会社日立製作所システム開発研究所主任 研究員 8. 3 退職 8. 4 電気通信大学大学院情報システム学研究科助 教授採用 14. 9 電気通信大学大学院情報システム学研究科教 授 19. 4 電気通信大学評議員（～20. 3） 20. 4 電気通信大学副学長（～22. 3） 22. 4 電気通信大学学長補佐（スーパー連携大学院担 当）（～29. 3） 27. 4 電気通信大学評議員（～28. 3） 28. 4 電気通信大学大学院情報理工学研究科教授

			<p>29. 4 電気通信大学評議員（～R2. 3）</p> <p>29. 4 電気通信大学大学院情報理工学研究科長（～R2. 3）</p> <p>29. 4 電気通信大学学術院長（～31. 3）</p>
<p>理事 （研究・産学 官連携戦略 担当）</p>	<p>小花 貞夫</p>	<p>R2. 4. 1～R4. 3. 31</p>	<p>昭53. 4 国際電信電話株式会社（現 KDDI 株式会社）入社</p> <p>平23. 9 退職</p> <p>23. 10 電気通信大学大学院情報理工学研究科教授採用</p> <p>26. 4 電気通信大学評議員（～30. 3）</p> <p>28. 4 電気通信大学学術院長（～29. 3）</p> <p>28. 4 電気通信大学情報理工学域長（～30. 3）</p> <p>30. 4 電気通信大学学長補佐（産学官連携担当）（～31. 3）</p> <p>31. 3 電気通信大学定年退職</p> <p>31. 4 電気通信大学特任教授採用</p> <p>31. 4 電気通信大学産学官連携センター長（～R2. 3）</p>
<p>理事 （教育・国際 戦略担当）</p>	<p>阿部 浩二</p>	<p>R2. 4. 1～R4. 3. 31</p>	<p>昭60. 9 電気通信大学採用</p> <p>62. 12 電気通信大学電気通信学部助手</p> <p>平6. 4 電気通信大学電気通信学部講師</p> <p>8. 8 電気通信大学電気通信学部助教授</p> <p>19. 4 電気通信大学電気通信学部教授</p> <p>22. 4 電気通信大学大学院情報理工学研究科教授</p> <p>22. 4 電気通信大学副学長（～R2. 3）</p> <p>24. 4 電気通信大学評議員（～R2. 3）</p>
<p>理事 （経営・広報 戦略担当）</p>	<p>植村 隆</p>	<p>R2. 4. 1～R4. 3. 31</p>	<p>昭57. 4 野村証券株式会社（現野村ホールディングス株式会社）入社</p> <p>平13. 10 会社分割により現野村証券株式会社に転籍</p> <p>15. 4 野村証券株式会社 営業企画部次長</p> <p>16. 7 野村証券株式会社 千葉支店次長</p> <p>17. 10 野村証券株式会社 千葉支店（基幹職） （制度改訂に伴う発令方法の変更）</p> <p>21. 7 野村証券株式会社 本店ファイナンシャル・コンサルティング部（基幹職）</p> <p>22. 4 野村証券株式会社 本店ファイナンシャル・コンサルティング部（経営職）</p> <p>22. 12 野村証券株式会社 本店営業部次長（経営職）</p> <p>24. 4 国立大学法人電気通信大学理事（出向）</p> <p>26. 4 野村証券株式会社 ライフプラン・サービス</p>

			<p>部 官公庁担当部長（経営職）</p> <p>30. 4 野村證券株式会社 投資情報部次長（経営職）</p> <p>30.11 野村證券株式会社 投資情報部（再雇用）（～31.3）</p> <p>31. 4 国立大学法人電気通信大学理事（経営戦略担当）（～R2.3）</p>
理事 （総務・財務担当）	三浦 和幸	R2. 4. 1～R4. 3. 31	<p>昭 61. 4 東京工業大学採用</p> <p>平 2. 4 文部省</p> <p>14. 4 新潟大学経理部主計課長</p> <p>16. 4 新潟大学財務部財務企画課長</p> <p>17. 4 文部科学省高等教育局大学振興課課長補佐</p> <p>20. 4 文部科学省高等教育局国立大学法人支援課課長補佐</p> <p>22. 2 文部科学省高等教育局高等教育企画課課長補佐</p> <p>24. 4 九州大学企画部長</p> <p>25. 4 文部科学省高等教育局国立大学法人支援課国立大学戦略室長</p> <p>27. 7 京都大学教育推進・学生支援部長</p> <p>28. 9 京都大学財務部長</p> <p>29. 7 文部科学省高等教育局大学振興課長</p> <p>令 1. 7 大学改革支援・学位授与機構審議役</p> <p>2. 3 文部科学省退職（役員出向）</p>
理事 （キャンパス情報基盤担当）	岡山 義光	R2. 4. 1～R4. 3. 31	<p>平20. 4 日本電気株式会社応用アプライアンス事業部シニアマネージャ</p> <p>28. 4 日本電気株式会社IoT基盤開発本部技術部長</p> <p>31. 4 日本電気株式会社デジタルプラットフォーム事業部技術主幹（現職）</p>
監事	吉海 正憲	R2. 9. 1～R6. 8. 31	<p>昭47. 5 通商産業省入省</p> <p>57. 4 埼玉大学大学院政策科学研究科助教授</p> <p>平 3. 3 JETROロンドンメタルセンター所長</p> <p>10. 6 通商産業省機械情報産業局審議官</p> <p>12. 6 通商産業省産業技術環境局審議官</p> <p>13. 7 経済産業省商務情報政策局審議官</p> <p>14. 7 独立行政法人産業技術総合研究所理事・企画本部長</p> <p>19. 8 住友電気工業株式会社技師長</p> <p>21. 4 住友電気工業株式会社常務執行役員</p> <p>25. 6 住友電気工業株式会社顧問</p>

			26. 6 株式会社JVCケンウッド社外取締役 29. 6 同社社外取締役退任 30. 6 住友電気工業株式会社顧問退任
監事	名取はにわ	R2. 9. 1～R6. 8. 31	昭48. 4 法務省入省 平 6. 4 内閣官房外政審議室（インドシナ難民連絡調整対策室） 内閣審議官 7. 4 総理大臣官房男女共同参画室長・内閣審議官 11. 7 総理府日本学術会議学術部長 13. 1 文部科学省生涯学習政策局主任社会教育官 15. 7 内閣府大臣官房審議官（総合調整担当） 15. 8 内閣府男女共同参画局長 18. 7 退職 19. 4 内閣府情報公開・個人情報保護審査会委員 23. 10 内閣府情報公開・個人情報保護審査会会長代理 25. 3 任期満了 25. 6 特定非営利活動法人日本BPW連合会理事長（～29. 6） 28. 4 国立大学法人電気通信大学監事（～R2. 8） 29. 9 学校法人日本社会事業大学理事長

1 1. 教職員の状況

（令和3年5月1日現在）

<p> 教員 1,060人（うち常勤 345人、非常勤 715人） 職員 627人（うち常勤 170人、非常勤 457人） （常勤教職員の状況） 常勤教職員は前年度比で4人増加（0.78%）しており、平均年齢は46.520歳（前年度46.800歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は1人です。 </p>
--

「Ⅲ 財務諸表の要約」（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表 (https://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_r03_01.pdf)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
I 固定資産		I 固定負債	
1 有形固定資産		資産見返負債	
土地	23,608	資産見返運営費交付金等	2,220
建物	27,657	資産見返補助金等	329
減価償却累計額	<u>△ 14,050</u>	資産見返寄附金	421
	13,606	資産見返物品受贈額	1,041
構築物	1,897	建設仮勘定見返運営費交付金等	44
減価償却累計額	<u>△ 1,199</u>	工業所有権仮勘定見返運営費交付金等	23
	698		4,081
工具器具備品	8,981	長期リース債務	516
減価償却累計額	<u>△ 7,198</u>	その他固定負債	2,803
	1,783	固定負債合計	<u>7,401</u>
図書	1,409	II 流動負債	
美術品・收藏品	136	預り補助金等	27
車両運搬具・船舶	13	寄附金債務	1,134
減価償却累計額	<u>△ 11</u>	前受受託研究費	86
	2	前受共同研究費	79
建設仮勘定	44	前受受託事業費等	30
有形固定資産合計	41,290	前受金	360
2 無形固定資産		預り金	360
特許権	48	未払金	1,305
ソフトウェア	62	短期リース債務	174
電話加入権	1	その他流動負債	13
工業所有権仮勘定	23	流動負債合計	<u>3,574</u>
無形固定資産合計	135	負債合計	10,975
3 投資その他の資産		純資産の部	金額
投資有価証券	200	I 資本金	
預託金	0	政府出資金	37,968
投資その他の資産合計	200	II 資本剰余金	<u>△ 4,297</u>
固定資産合計	<u>41,625</u>	III 利益剰余金	803
II 流動資産			
現金及び預金	3,397		
未収学生納付金収入	53		
未収入金	326		
未収還付消費税等	11		
前払費用・前渡金	33		
その他流動資産	3		
流動資産合計	<u>3,825</u>	純資産合計	34,475
資産合計	45,451	負債純資産合計	45,451

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

2. 損益計算書 (https://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_r03_01.pdf)

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	10,800
業務費	10,296
教育経費	976
研究経費	1,175
教育研究支援経費	560
受託研究費	1,016
共同研究費	404
受託事業費等	220
役員人件費	99
教員人件費	4,111
職員人件費	1,731
一般管理費	500
財務費用・雑損	3
経常収益(B)	10,947
運営費交付金収益	5,111
授業料収益	2,167
入学金収益	384
検定料収益	89
受託研究収益	1,015
共同研究収益	404
受託事業等収益	220
補助金等収益	396
寄附金収益	249
施設費収益	63
資産見返運営費交付金等戻入	233
資産見返補助金等戻入	63
資産見返寄附金戻入	120
工業所有権仮勘定見返運営費交付金等戻入	12
財務収益・雑益	412
臨時損益(C)	137
目的積立金取崩額(D)	33
当期総利益(B-A+C+D)	317

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

3. キャッシュ・フロー計算書

(https://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_r03_01.pdf)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,143
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,608
人件費支出	△ 6,463
その他の業務支出	△ 297
運営費交付金収入	5,123
授業料収入	2,160
入学金収入	372
検定料収入	89
受託研究収入	1,070
共同研究収入	377
受託事業等収入	223
補助金等収入	559
補助金等の精算による返金の支出	0
寄附金収入	195
財産の賃貸等による収入	26
科学研究費補助金等間接経費収入	202
講習料収入	46
その他の収入	65
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 1,177
定期預金の預入による支出	△ 2,730
定期預金の払戻による収入	2,430
譲渡性預金の預入による支出	△ 100
譲渡性預金の払戻による収入	100
有価証券の取得による支出	△ 200
有形固定資産の取得による支出	△ 1,026
無形固定資産の取得による支出	△ 22
施設費による収入	371
小計	△ 1,177
利息及び配当金の受取額	0
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 204
リース債務の返済による支出	△ 203
小計	△ 203
利息の支払額	0
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	△ 237
VI 資金期首残高(F)	2,004
VII 資金期末残高(G=F+E)	1,767

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(https://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_r03_01.pdf)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	5,802
損益計算書上の費用	10,817
業務費	10,296
一般管理費	500
財務費用・雑損	3
臨時損失	16
(控除) 自己収入等	△ 5,015
授業料収益	△ 2,167
入学金収益	△ 384
検定料収益	△ 89
受託研究収益	△ 1,015
共同研究収益	△ 404
受託事業等収益	△ 220
寄附金収益	△ 249
資産見返運営費交付金等戻入(授業料)	△ 136
資産見返寄附金戻入	△ 120
工業所有権仮勘定見返運営費交付金等戻入(授業料)	△ 12
財産貸付料収入	△ 29
講習料収入	△ 46
保育料収入	△ 1
財務収益・その他雑益	△ 123
臨時利益	△ 12
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	612
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	-
VII 損益外除売却差額相当額	9
VIII 引当外賞与増加見積額	△ 23
IX 引当外退職給付増加見積額	60
X 機会費用	69
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	6,529

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

令和3年度末現在の資産合計は前年度比785百万円(1.76%)（以下、特に断らない限りは前年度比・合計）増の45,451百万円となっています。

主な増加要因としては、工具器具備品がリース資産の取得及び質量分析装置等の取得により794百万円(80.38%)増の1,783百万円となったこと、有価証券が新規の取得により200百万円増の200百万円となったこと、未収入金が補助金で翌年度入金となるものが令和2年度より多かったことにより、89百万円(37.95%)増の326百万円となったこと、現金及び預金が、令和2年度に比べて支払準備金としている未払金が増加したことにより、62百万円(1.88%)増の3,397百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、建物が東33号館等の改修を行ったことにより、380百万円(1.40%)増となっていますが、それ以上に減価償却費が増加したことにより、381百万円(2.73%)減の13,606百万円となったことが挙げられます。

（負債合計）

令和3年度末現在の負債合計は815百万円(8.03%)増の10,975百万円となっています。

主な増加要因としては、リース債務(長期・短期)が新規のリース契約を締結したことにより、504百万円(270.49%)増の691百万円となったこと、資産見返補助金が補助金を財源とした固定資産の取得により195百万円(144.91%)増の329百万円となったこと、未払金が施設費の事業を完了し支払額が増加したことにより、157百万円(13.76%)増の1,305百万円となったこと、資産見返運営費交付金等が運営費交付金や授業料を財源として固定資産の購入をしたことにより、83百万円(3.92%)増の2,220百万円となったこと、資産見返寄附金が寄附金を財源とした固定資産の取得により64百万円(18.04%)増の421百万円となったこと、寄附金債務が寄附金の受入増により52百万円(4.89%)増の1,134百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、運営費交付金債務が、第3期中期目標期間の最終年度であることから全額収益化され、217百万円減の0円となったことが挙げられます。

（純資産合計）

令和3年度末現在の純資産合計は△30百万円(0.09%)減の34,475百万円となっています。

主な増加要因としては、資本剰余金のうち資本剰余金が施設費を財源とした資産の増加により、312百万円(3.22%)増の10,015百万円となったこと、目的積立金が令和2年度の剰余金が積み立てられたことにより178百万円(115.53%)増の333百万円となったこと、当期末処分利益が31百万円(10.83%)増の317百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、資本剰余金のうちの損益外減価償却累計額が特定償却資産の減価償却の見合いとして増加したことにより、△553百万円(△4.02%)増の△14,312百万

円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和3年度の経常費用は523百万円(5.09%)増の10,800百万円となっています。

主な増加要因としては、受託研究費、共同研究費及び受託事業費等が受入額の増加により、402百万円(32.54%)増の1,641百万円となったこと、研究経費が補助金の受入額の増加により207百万円(21.40%)増の1,175百万円になったこと、一般管理費が東33号館等改修に伴う修繕費の増加により、37百万円(7.99%)増の500百万円になったこと、教育経費が、電気使用量の増加により、34百万円(3.71%)増の976百万円になったことが挙げられます。

主な減少要因としては、教員人件費が退職手当の減少により226百万円(5.23%)減の4,111百万円になったことが挙げられます。

(経常収益)

令和3年度の経常収益は401百万円(3.81%)増の10,947百万円となっています。

主な増加要因としては、受託研究収益、共同研究収益及び受託事業等収益が受入額の増加により、397百万円(31.94%)増の1,641百万円となったこと、施設費収益が国から措置された施設費の増加により、46百万円(268.31%)増の63百万円になったこと、財務収益・雑益が科学研究費補助金等間接経費の獲得に努めたことにより、51百万円(14.23%)増の412百万円になったこと、資産見返補助金等戻入が、補助金を財源として購入した固定資産の減価償却費の増加により、41百万円(181.66%)増の63百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、授業料収益が、授業料を財源とした資産の獲得が多かったことにより、149百万円(6.44%)減の2,167百万円となったこと、運営費交付金収益が、退職手当の減少により43百万円(0.84%)減の5,111百万円となったことが挙げられます。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損16百万円、臨時利益として、国立大学法人会計基準第78第3項による運営費交付金収益137百万円、固定資産除却損の見合いとして資産見返負債戻入16百万円を計上し、目的積立金取崩額33百万円を計上した結果、令和3年度の当期総利益は317百万円となりました。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは43百万円(3.64%)減の1,143百万円となっています。

主な増加要因としては、受託研究収入、共同研究収入及び受託事業等収入が受託研究・共同研究・受託事業の獲得に努めたことにより、398百万円(31.32%)増の1,671百万円となったこと、その他の業務支出が令和2年度に計上された支払準備のための未

払金より令和3年度が減少したことにより121百万円(28.97%)増の△297百万円となったこと、授業料収入が、令和4年度入学者が入学手続き時に納める授業料が増加したことにより、47百万円(2.27%)増の2,160百万円となったこと、補助金等収入が機関交付の補助金の獲得に努めたため97百万円(21.09%)増の559百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が、受託研究・共同研究・受託事業・補助金の収入増に伴う支出の増加等により521百万円(25.02%)減の△2,608百万円となったこと、運営費交付金収入が退職手当の減少に伴う交付額の減少により169百万円(3.20%)減の5,123百万円になったこと、人件費支出が受託研究・共同研究・受託事業の収入増加に伴う支出の増加等により61百万円(0.96%)減の△6,463百万円になったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは227百万円(16.20%)増の△1,177百万円となっています。

主な増加要因としては、定期預金等への支出及び払戻による収入が差引で180百万円(37.50%)増の△300百万円となったこと、施設費による収入が新規の施設費を獲得したことにより、263百万円(245.14%)増の371百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が新規で有価証券を取得したことにより△200百万円減の△200百万円となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和3年度の国立大学法人等業務実施コストは399百万円(6.52%)増の6,529百万円となっています。

主な増加要因としては、損益計算上の費用が業務費及び一般管理費の増により、535百万円(5.21%)増の10,817百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が、当期見積増加額より実際に支払った額が少額だったことにより、158百万円(161.43%)増の60百万円となったこと、機会費用の算定に係る利回りについては、0.12%から第365回国債の令和4年3月31日利回り終値を参考とした0.21%に上がったことにより政府出資の機会費用が、29百万円増(73.19%)の69百万円となったこと挙げられます。

主な減少要因としては、業務費用から控除される自己収入等が△317百万円(△6.76%)増の△5,015百万円となったことが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産合計	45,336	45,034	45,175	44,666	45,451
負債合計	10,501	10,194	10,421	10,160	10,975
純資産合計	34,834	34,840	34,753	34,506	34,475
経常費用	10,398	10,761	10,852	10,277	10,800
経常収益	10,372	10,852	10,914	10,545	10,947
当期総利益又は当期総損失	△ 13	105	73	286	317
業務活動によるキャッシュ・フロー	939	1,031	1,137	1,187	1,143
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 272	△ 495	△ 870	△ 1,404	△ 1,177
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 223	△ 244	△ 218	△ 204	△ 204
資金期末残高	2,086	2,377	2,426	2,004	1,767
国立大学法人等業務実施コスト	6,329	6,605	6,523	6,130	6,529
(内訳)					
業務費用	5,709	5,926	6,019	5,584	5,802
うち損益計算書上の費用	10,409	10,773	10,869	10,281	10,817
うち自己収入等	△ 4,699	△ 4,846	△ 4,849	△ 4,697	△ 5,015
損益外減価償却相当額	715	626	622	617	612
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(確定)	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	0	0	0	0	9
引当外賞与増加見積額	△ 8	8	△ 16	△ 13	△ 23
引当外退職給付増加見積額	△ 102	43	△ 104	△ 97	60
機会費用	16	0	2	40	69
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

対前年度比較について

(注1) 資産の増は固定資産の取得の増加、現金・預金が令和2年度に比べて支払準備金として
いる未払金が増加したこと及び未収入金が精算払いの国等との補助金により増加したこ
とによるものです。

(注2) 負債の増は、リース債務が新規のリース契約を締結したことにより増加したこと、及び
資産見返補助金等が機関交付の補助金を財源として固定資産を購入したことによるもの
です。

(注3) 純資産の減は、損益外減価償却累計額が特定償却資産の減価償却の見合いとして増加

したことによるものです。

(注4) 投資活動によるキャッシュ・フローの増は、定期預金等の払戻及び施設費収入の増によるものです。

② セグメントの経年比較・分析

本学は、平成30年度から学域・大学院、学内共同利用施設、法人共通ごとにセグメント別の管理をしています。

ア. 業務損益

学域・大学院セグメントの業務損益は△77百万円と△8百万円(△9.55%)の減となっています。これは、退職者の減少により人件費が238百万円(6.36%)の減となったことなどが主な要因です。

学内共同利用施設セグメントの業務損益は7百万円と28百万円(133.65%)の増となっています。これは、受託研究の受入が増加したことにより受託研究収益が108百万円(29.76%)の増となったことなどが主な要因です。

法人共通セグメントの業務損益は216百万円と158百万円(42.25%)の減となっています。これは、学生納付金収益が取得資産の増加などにより133百万円(12.17%)の減となったことなどが主な要因です。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学域・大学院	△ 163	△ 71	△ 85	△ 77
学内共同利用施設	30	66	△ 21	7
法人共通	223	66	374	216
合計	90	61	267	146

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

イ. 帰属資産

学域・大学院セグメントの帰属資産は、7,276百万円と147百万円(1.99%)の減となっています。これは運営費交付金により建物を取得しましたが、経年による減価償却費がそれを上回ったため312百万円(4.49%)減となったことが主な要因です。

学内共同利用施設セグメントの帰属資産は5,699百万円と585百万円(11.44%)増となっています。これはリース資産の取得等により工具器具備品が658百万円(135.81%)増となったことが主な要因です。

法人共通セグメントの帰属資産は32,475百万円と347百万円(1.08%)の増となっています。これは東33号館等の改修により建物が72百万円(1.79%)増となったことが主な要因です。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学域・大学院	6,234	6,285	7,424	7,276
学内共同利用施設	6,622	6,339	5,114	5,699
法人共通	32,177	32,549	32,127	32,475
合計	45,034	45,175	44,666	45,451

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

(セグメントの区分)

セグメント	業務内容 (構成する組織)
学域・大学院	情報理工学域、情報理工学研究科
学内共同利用施設	コーレント光量子科学研究機構、 先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター、 宇宙・電磁環境研究センター、脳・医工学研究センター、 i-パワート・エネルギー・システム研究センター、 人工知能先端研究センター、ナノライボロジー研究センター、 燃料電池イノベーション研究センター、グローバル化教育機構、 附属図書館、保健管理センター、 全学教育・学生支援機構、情報基盤センター、 eラーニングセンター、実験実習支援センター、 ものづくりセンター、国際教育センター、研究設備センター、 産学官連携センター、UEC アライアンスセンター、社会連携センター、 広報センター、UEC ASEAN 教育研究支援センター、 UEC 中国教育研究支援センター、UEC コミュニケーションミュージアム
法人共通	事務組織

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 317,565,833 円は、積立金に振替えることとしているため、目的積立金には申請をしていません。

令和3年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため 107,966,418 円を使用しました。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

電気通信大学東 33 号館改修工事	(取得原価 54 百万円)
電気通信大学東 34 号館改修工事	(取得原価 110 百万円)
電気通信大学東 36 号館改修工事	(取得原価 53 百万円)
電気通信大学東 37 号館改修工事	(取得原価 59 百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

電気通信大学西 9 号館改修工事 37 百万円

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

なし

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示している
 ものです。 (単位：百万円)

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	9,776	9,991	10,624	10,894	10,616	11,153	10,230	10,223	10,558	11,108	
運営費交付金	5,068	4,906	5,343	5,166	5,572	5,499	5,350	5,308	5,272	5,204	
施設整備費補助金	254	176	555	588	537	542	85	84	347	347	
補助金等収入	362	440	421	404	276	307	376	495	539	655	(注1)
大学改革支援・学位 授与機構施設費交付金	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	
自己収入	2,852	2,959	2,840	2,938	2,855	2,955	2,887	2,853	2,907	2,955	
授業料、入学金 及び検定料収入	2,644	2,731	2,637	2,652	2,635	2,665	2,625	2,578	2,643	2,623	
財産処分収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
雑収入	208	228	203	286	220	290	262	275	264	332	(注2)
産学連携等研究収入 及び寄附金収入等	1,192	1,450	1,240	1,636	1,255	1,737	1,407	1,406	1,322	1,835	(注3)
引当金取崩額	24	24	30	26	29	29	4	5	5	5	
目的積立金取崩	0	12	171	112	68	60	95	48	141	82	(注4)
支出	9,776	9,920	10,624	10,697	10,616	10,849	10,230	10,223	10,558	10,811	
業務費											
教育研究経費	7,943	7,831	8,384	8,089	8,524	8,412	8,438	8,013	8,413	8,087	
施設整備費	278	200	579	612	561	566	109	108	371	371	
補助金等	362	440	421	404	276	307	276	405	451	570	(注5)
産学連携等研究経費及び 寄附金事業費等	1,192	1,449	1,240	1,592	1,255	1,564	1,407	1,401	1,322	1,783	(注6)
大学改革支援・学位 授与機構施設費納付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収入－支出	-	71	-	197	-	304	0	296	0	297	

※予算と決算の差異について

- (注1) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった国等からの補助金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が116百万円多額となっています。
- (注2) 雑収入については、主として科研費の獲得に努め、間接経費収入が増加したことにより、予算額に比して決算額が68百万円多額となっています。
- (注3) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、受託研究及び受託事業の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が513百万円多額となっています。なお、産学連携等研究収入の決算額については、前年度繰越額13百万円を含みます。
- (注4) 目的積立金取崩額については、執行額が見込みを下回ったことにより、予算額に比して決算額が59百万円少額となっています。
- (注5) (注1)に示した理由等により、予算額に比して決算額が119百万円多額となっています。
- (注6) (注3)に示した理由等により、予算額に比して決算額が461百万円多額となっています。なお、当年度に支出した産学連携等研究経費の前年度からの繰越額は13百万円です。

※その他

- (注1) 補助金等収入には、授業料等減免費交付金が86百万円含まれており、本補助金は授業料等免除に使用しています。

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

本学の経常収益は10,947,234千円で、その内訳は、運営費交付金収益5,111,863千円(46.70%（対経常収益比、以下同じ。）、授業料収益2,167,576千円(19.80%)、受託研究収益1,015,996千円(9.28%)、その他2,651,797千円(24.22%)となっています。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

各事業の内容及び成果については、「Ⅱ基本情報2. 業務内容」に記載したとおりとなっています。

本学は、「学域・大学院」・「学内共同利用施設」にセグメントを区分しています。

なお、本学は単科大学であり構成する学域、大学院、学内共同教育研究施設等の全組織が中期目標に「人々が心豊かに生き甲斐を持って暮らせる持続発展可能な社会の実現には、人、自然、社会、人工物に関する正しい理解の下、それらの間の、もの、エネルギー、情報の交換を含む適正な相互作用に基づく価値の創造（イノベーション）が不可欠である」と掲げています。本学は、そのようなイノベーションをもたらすための幅広く統合化された科学技術体系を「総合コミュニケーション科学」と捉え、それに関する教育研究の実践の場として世界的な拠点となることを目的に単一の事業を行っているため、セグメント毎に目的は区分していません。

ア. 学域・大学院セグメント

学域・大学院セグメントは、情報理工学域及び情報理工学研究科により構成されています。

学域・大学院セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益3,081,462千円(57.14%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。）、学生納付金収益1,060,667千円(19.67%)、受託研究収益、共同研究収益及び受託事業等収益683,041千円(12.66%)、その他収益567,982千円(10.53%)となっています。

また、事業に要した主な経費は、人件費 3,503,964 千円(64.06% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ。))、受託研究費、共同研究費及び受託事業費等 721,960 千円(13.20%)、研究経費 713,664 千円(13.05%)、教育経費 459,471 千円(8.40%)となっています。

イ. 学内共同利用施設セグメント

学内共同利用施設セグメントは、学内共同利用施設（教育研究センター等）及び附属図書館により構成されています。

学内共同利用施設セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益 705,813 千円(32.60%)、学生納付金収益 614,509 千円(28.39%)、受託研究収益、共同研究収益及び受託事業等収益 537,573 千円(24.83%)、その他収益 306,903 千円(14.18%)となっています。

また、事業に要した主な経費は、人件費 691,658 千円(32.06%)、受託研究費、共同研究費及び受託事業費等 498,604 千円(23.11%)、教育研究支援経費 485,321 千円(22.49%)、研究経費 329,142 千円(15.26%)となっています。

(3) 課題と対処方針等

本学は、国立大学法人間の相対評価等に基づく運営費交付金の重点支援の拡大、施設・設備の老朽化など、厳しい財政状況に置かれていますが、このような状況の中でも、社会からの多様な要請に応えるべく、本学ならではの教育研究の推進により「総合コミュニケーション科学」を实践する教育研究の世界的な拠点を実現させるため、組織の再編成、ガバナンス改革、分野横断的な広い視野と革新的研究を切り開くイノベティブな人材育成など、特色ある教育研究の取組を戦略的に推進することとしています。

今後は、これらを踏まえた第4期中期目標・中期計画や UEC ビジョン～beyond2020～の着実な達成に向けて、学長のリーダーシップの下、本学の強み・特色を発揮し、優秀な学生の安定的な確保、外部資金の獲得増、保有する資産の有効活用など、社会的要請に対応した新たな時代における国立大学の機能と役割を果たすため、安定した財政運営に努めていくことが必要であると考えています。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (https://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_r03_02.pdf)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

年度計画 https://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_r03_1.pdf
財務諸表 https://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_r03_01.pdf

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

年度計画 https://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_r03_1.pdf
財務諸表 https://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_r03_01.pdf

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首 残高	交付金当 期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金 等	資本 剰余金	小計	
平成 30 年度	4	-	0	4	-	4	-
令和元年度	21	-	10	11	-	21	-
令和 2 年度	191	-	138	53	-	191	-
令和 3 年度	-	5,123	5,099	23	-	5,123	-
合計	217	5,123	5,248	92	-	5,341	-

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成 30 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	0	①業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金 ・空調設備改修
	資産見返運営 費交付金等	4	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：0 イ) 固定資産の取得額：4 (建物：4)
	資本剰余金	-	
	計	4	③運営費交付金収益化額の積算根拠 上記事業については、当該事業の成果の達成度合い等を勘案し、4 百万円を収益化。
合計		4	

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

令和元年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	10	①業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金 ・基幹設備整備事業
	資産見返運営 費交付金等	11	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：0 (一般管理費：0、教育経費：0) イ) 固定資産の取得額：11 (建物：10、構築物：0) ウ) その他：10
	資本剰余金	-	
	計	21	③運営費交付金収益化額の積算根拠 上記事業については、当該事業の成果の達成度合い等を勘案 し、21 百万円を収益化。
合計		21	

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

令和2年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	46	①業務達成基準を採用した事業等： 基幹運営費交付金 ・ 構内環境整備プロジェクト ・ 研究設備センター機能強化プロジェクト ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：24 (一般管理費：13、教育経費：10、教育研究支援経費：0、 研究経費：0) 4) 固定資産の取得額：53 (建物：25、構築物16、工具器具備品：11) 5) その他：21 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 上記事業については、当該事業の成果の達成度合い等を勘案 し、99百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金 等	53	
	資本剰余金	-	
	計	99	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	57	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因経費 ・ 退職手当 ・ 授業料免除実施経費 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：57 (教員退職給付：30、職員退職給付26、役員退職給付：0) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出したものに係る運営費交付金債務57百万 円を収益化。
	資産見返運 営費交付金 等	-	
	資本剰余金	-	
	計	57	
国立大学法人 会計基準第78第 3項による振替 額	運営費交付 金収益	34	授業料免除実施経費 ・ 授業料免除実施経費の未実施相当額及び定員超過に係る国庫納 付の債務残である。中期目標期間の最後の事業年度のため、精算 のための収益化。
合計		191	

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

令和3年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	131	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費 ・教育研究の向上の核となる情報理工学域の設置 ・国内外の機関、地域、産業界との交流・連携・協働による実践 的な特色ある教育の推進 ・学生の主体性、意欲を引き出す学修者主体の理工系教育の実現 ・国際共同教育研究拠点「グローバル・アライアンス・ラボ」を 核とした協働教育研究の実施 ・シームレスな高大接続教育に位置付けられた多面的入学者選抜 の取組み ・超高精度光周波数基準を持つ先端光科学研究ネットワーク拠点 の構築 ・光技術を生かしたナノトライボロジー国際研究拠点の構築 ・光学分野の強みを活かした人材育成プログラム ・イノベーションを生み出す人工知能とビッグデータ活用 ・本学の ICT 力を活かした世界規模のエネルギーソリューション プラットフォームの開発 ・脳科学ライフサポートイノベーションによる健康長寿社会の実 現 ・東京西部三大学連携を基盤とした文理協働型グローバル人材育 成プログラム ②当該業務に関する損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：131 (非常勤職員給与：34、非常勤教員給与：34、 常勤教員給与：28、その他の経費 33) ㊧) 固定資産の取得額：21 (工具器具備品：21) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 上記プロジェクトについては、それぞれの事業等の成果の達成 度合い等を勘案し、153 百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金 等	21	
	資本剰余金	-	
	計	153	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	4,622	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基 準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：4,622 (常勤教員給与：2,852、常勤職員給与：1,042、 非常勤教員給与 103、その他の経費：624) ㊧) 固定資産の取得額：2
	資産見返運 営費交付金 等	2	
	資本剰余金	-	

	計	4,625	(工具器具備品：2) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	242	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：242 (教員退職給付：106、職員退職給付：90、教員給与：43、役員退職給付：2)
	資産見返運営費交付金等	-	
	資本剰余金	-	③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出したものに係る運営費交付金債務242百万円を収益化。
	計	242	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	運営費交付金収益	102	退職手当、年俸制導入促進費 ・退職手当、年俸制導入促進費の債務残である。中期目標期間の最後の事業年度のため、精算のための収益化を行う。
合計		5,123	

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

(3) 運営費交付金債務残高の明細
該当なし

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

- 有形固定資産……………国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。土地、建物、構築物、図書、工具器具備品、美術品・收藏品、車両運搬具等が該当。
- 減損損失累計額……………減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
- 減価償却累計額等……………減価償却累計額及び減損損失累計額。
- 建設仮勘定……………建物を新築するときに、完成前に、建築代金の一部を支払った場合に使用し、建物が完成し、引き渡しを受けた時点で、それまで建設仮勘定に計上していた金額を、資産又は費用へ振り替えている。
- 無形固定資産……………特許権・商標権、ソフトウェア、電話加入権、工業所有権仮勘定が該当。
- 投資その他の資産……………満期保有目的の有価証券、預託金が該当。
- 流動資産……………現金及び預金（現金と預金（普通預金）及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等の合計額）、未収学生納付金収入、未収入金、有価証券、たな卸資産等が該当。
- 未収還付消費税等……………未収還付消費税等とは、還付される消費税等で未収の金額である。
- 資産見返負債……………運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。資産の取得財源により勘定科目名が異なる。（資産見返運営費交付金等、資産見返補助金等、資産見返寄附金、資産見返物品受贈額、建設仮勘定見返運営費交付金等、建設仮勘定見返施設費、工業所有権仮勘定見返運営費交付金等）
- 長期リース債務……………貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料。
- 引当金……………将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。環境対策引当金、賞与引当金が該当。
- 運営費交付金債務……………国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
- 預り補助金等……………補助金等の交付時に発生する義務で、預り科学研究費補助金等及び固定負債に属するもの以外のものについて未だ未使用の場合に計上される。
- 寄附金債務……………用途が特定されている寄附金が交付されたが未だ未使用の場合に計上される。
- 前受受託研究費……………受託研究収入を受領しているが未だ受託研究が終了していない場合に計上される。

- 前受共同研究費……………共同研究収入を受領しているが未だ共同研究が終了していない場合に計上される。
- 前受受託事業費等……………受託事業収入を受領しているが未だ受託事業等が終了していない場合に計上される。
- 前受金……………財貨・サービス等の受注にあたり、対価の前受をしたときに計上される。
- 預り金……………一時的に金銭の預りをした場合に計上される。(所得税、住民税、各種施設運営費等)
- 未払金……………国立大学法人等の通常の業務活動に基づいて発生した債務。
- 短期リース債務……………貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料。
- 未払消費税等……………納付すべき消費税のうち、未だ未納付となっているもの。国立大学法人では消費税等の処理方式は税込方式によるので、年度末においては申告納付すべき消費税額を未払消費税額として計上する。
- 資産除去債務……………有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるもの。
- 政府出資金……………国からの出資相当額。
- 資本剰余金……………国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)から損益外減価償却費等を控除したもの。
- 利益剰余金……………国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

- 業務費……………国立大学法人等の業務に要した経費。
- 教育経費……………国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
- 研究経費……………国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- 教育研究支援経費……………附属図書館、情報基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
- 受託研究費……………受託研究で、国立大学法人等がその教育・研究の実施に要した経費。
- 共同研究費……………共同研究で、国立大学法人等がその教育・研究の実施に要した経費。
- 受託事業費等……………受託事業等で、国立大学法人等がその事業の実施に要した経費。
- 役員・教員・職員人件費……………国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
- 一般管理費……………国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- 財務費用……………支払利息等。
- 運営費交付金収益……………運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- 授業料収益……………授業料は学生から負託された教育の経済資源であり、入金時に授業料債務に振替、期間の進行に応じて収益として計上する。

- 入学金収益……………入学を許可することの対価であり、あわせて、入学手続に対する収益と考え、入学手続き完了時に収益として計上する。
- 検定料収益……………入学検定に係る諸費用に対する収益であり、入金時に収益として認識する。
- 受託研究収益……………受託研究で、国立大学法人等がその教育・研究の実施等に伴い得た収入については、その実施によって実現したもののみを当期の収益として計上する。
- 共同研究収益……………共同研究で、国立大学法人等がその教育・研究の実施等に伴い得た収入については、その実施によって実現したもののみを当期の収益として計上する。
- 受託事業等収益……………受託事業等で、国立大学法人等がその事業の実施等に伴い得た収入については、その実施によって実現したもののみを当期の収益として計上する。
- 寄附金収益……………寄附金債務として負債に計上されたものを、費用が発生した時点で当該費用に相当する額を収益として計上する。
- 施設費収益……………施設費で執行する固定資産の取得に関連して、固定資産の取得原価を構成しないものを費用として処理をし、費用相当額を収益として計上する。
- 補助金等収益……………国から国立大学法人の特定の事務事業に対して交付されたものを、預かり補助金等に計上し、補助金等の交付の目的に従った業務の進捗に対応させて収益として計上する。
- 資産見返負債戻入……………資産見返負債に計上された、償却資産の減価償却を行う都度、減価償却費相当額を収益として計上する。資産の取得財源により勘定科目名が異なる。（資産見返運営費交付金等戻入、資産見返補助金等戻入、資産見返寄附金戻入、資産見返物品受贈額戻入、工業所有権仮勘定見返運営費交付金等戻入）
- 財務収益……………受取利息、有価証券利息等。
- 雑益……………財産貸付料収入、科学研究費補助金等間接経費収入、講習料収入等
- 臨時損益……………固定資産の売却（除却）損益等。
- 目的積立金取崩額……………目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動による……………原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営
キャッシュ・フロー……………費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
- 投資活動による……………固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向
キャッシュ・フロー……………けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動による……………増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返
キャッシュ・フロー……………済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状
況を表す。

資金に係る換算差額……………外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等……………国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負
業務実施コスト……………担すべきコスト。

業務費用……………国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から
学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額……………講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定さ
れない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額……………国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず
生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益……………国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果
累計額（確定）……………活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相
当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益……………国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果
累計額（その他）……………活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組
合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当……………国立大学法人が保有する有形固定資産に係る資産除去債務で除去費
用に係る時の経過による調整額。

損益外除売却差額……………国立大学法人が保有する有形固定資産で一般に収益の獲得が予定さ
れられていない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相
当額。

引当外賞与増加見積額……………支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞
与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上。
（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照
表に注記）

引当外退職給付増加……………財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる
見積額……………場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上。
（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対
照表に注記）

機会費用……………国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸
した場合の本来負担すべき金額等。